

30多都都第〇〇〇号
平成30年11月〇〇日

賃貸住宅所有者 様
宅地建物取引業関係者 様

多摩市長 阿部 裕行
多摩市住替え・居住支援協議会
会長 松本 暢子
(印省略)

民間賃貸住宅に関するアンケートの報告及び多摩市居住支援セミナーの開催について

日頃より、市政運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、多摩市では、平成29年5月に市民の福祉の向上及び住み続けたいくなる住まい・住環境を実現することを目的として「多摩市住替え・居住支援協議会」を設立しました。

この協議会では、「住宅確保要配慮者※に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（いわゆる「住宅セーフティネット法」）」に基づく『居住支援』と、「多摩市ニュータウン再生方針」を踏まえた『住替え支援』の大きく2つの取組みを行ってまいります。

昨年度は、居住支援の一環として、住宅確保要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居に関して、賃貸住宅所有者の方のご意向を把握するため、アンケート調査を実施いたしました。

多くの回答をいただき、アンケート調査へのご協力に御礼申し上げます。

既に多摩市公式ホームページの多摩市居住支援協議会公開情報にてアンケート結果を掲載しておりますが、結果をA4用紙1枚に要約した報告書を送付いたします。

また、12月4日（火）には新たな住宅セーフティネット制度の周知、普及を図るとともに、住宅確保要配慮者の受け入れに関する理解、セーフティネット住宅への改修の理解を深めることを目的とした、不動産オーナー様・不動産事業者様向け『多摩市居住支援セミナー』を開催いたします。

ご多忙のところ、誠に恐縮ですが多くの皆様にセミナーへの参加をお願いしたく、本日はセミナーチラシと住宅確保要配慮者への入居支援～住宅セーフティネットについて～のパンフレット（平成30年10月改定）を併せてお送りいたします。

※高齢者、障がい者、子育て世帯、低額所得者など

【問合せ先】

【多摩市住替え・居住支援協議会 事務局】

多摩市役所 都市計画課 住宅担当 （志方・江澤）

〒206-8666 多摩市関戸六丁目12番地1

Tel 042-338-6817 Fax 042-339-7754

【郵送資料】

- ・本紙
- ・民間賃貸住宅に関するアンケート【報告】
- ・多摩市居住支援セミナー【チラシ】
- ・住宅確保要配慮者への入居支援～住宅セーフティネットについて～（パンフレット）